

平成 2 8 年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 1 2 月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

○ 医療分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 9 月 5 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 10 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 10 月 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 9 月 2 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 12 月 17 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 4 年 11 月 15 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

〔令和 4 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 12 月 13 日 福岡県医療審議会医療計画部会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ 介護施設等整備分

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 8 月 9 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 30 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○ **介護人材確保分**

☒ 行った

(実施状況)

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 8 月 9 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 平成 29 年 8 月 20 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 令和元年 9 月 6 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和元年度実施分〕

- ・ 令和 2 年 12 月 16 日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 令和 3 年 1 2 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 令和 5 年 1 月 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において審議(書面開催)

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○ **医療分**

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(平成 29 年 9 月 5 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された。(平成 30 年 10 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和元年 10 月 7 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和元年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 2 年 9 月 2 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 3 年 12 月 17 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和 3 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり了承された(令和 4 年 11 月 15 日福岡県医療審議会医療計画部会)

〔令和4年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和5年12月13日福岡県医療審議会医療計画部会）

○ 介護施設等整備分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成28年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（平成29年8月9日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成29年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（平成30年8月20日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成30年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和元年9月6日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和2年12月16日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

○ 介護人材確保分

〔審議会等で指摘された主な内容〕

〔平成28年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成29年8月9日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成29年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（平成30年8月20日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔平成30年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和元年9月6日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和元年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された（令和2年12月16日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和2年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和3年12月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

〔令和3年度実施分〕

- ・事務局案のとおり了承された。（令和5年1月福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体（目標）

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させること

を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大
- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数の増加：13 か所→17 か所
- ・ がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を 2 名配置する。
- ・ 周術期ケア管理研修会：4 回開催（受講者 120 名以上）
- ・ 県内院内助産所 6 施設・助産師外来 14 施設(平成 26 年度)
 - 平成 28 年度末時点でそれぞれ 1 施設ずつ増加

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	7,317	8,128	▲ 811
急性期	21,314	27,967	▲ 6,653
回復期	21,123	8,856	+12,267
慢性期	15,629	23,340	▲ 7,711
合 計	65,383	68,291	▲ 2,908

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。
- 在宅患者が自身の症状の緊急性などについて、24 時間体制で看護師によるアドバイスが受けられる電話相談を実施し、在宅医療における急病時の不安の解消を図る。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：19 ヶ所
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：年間 22,500 件
- ・ 訪問診療を受ける患者数：H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、その着実な進捗を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護療養病床については、廃止期限である令和 6 年 3 月末に向けて、他施設への転換を進めていくことが喫緊の課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・介護療養病床転換 1 3 8 床 → 4 1 4 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況（人口 10 万対で 292.9 人（全国 233.6 人）平成 26 年調査）にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備とともに、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に引き続き取り組んでいく。
- このほか、今年度から新たに、今後増加が見込まれる要介護高齢者等に対して、適切な治療や口腔ケアが実施できる摂食嚥下等に関する専門的人材の育成に取り組むとともに、要介護歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組んでいく。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数：12
- ・ 産科医等確保支援事業補助医療機関数：60 ヶ所
- ・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名
- ・ 小児救急医療電話相談件数：4 万件
- ・ 県内病院、有床診療所の勤務環境改善研修会参加数：1,044 施設中 250 施設

- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業利用者数：22 名
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加：16 名（H27）→18 名（H28）
- ・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会開催数：4 回
- ・ 歯科衛生士養成校の巡回実習実施回数：45 回
- ・ 未就業歯科衛生士登録数：1,000 名
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
 - 新人看護職員離職率：本県 7.8%、全国 7.5%（H26 年度）
 - 常勤看護職員離職率：本県 11.5%、全国 10.8%（H26 年度）
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：4 施設
- ・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：14 名
- ・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：H28 年度定員 75 名の達成
- ・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：H28 年度定員 150 名の達成
- ・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：H28 年度定員 150 名の達成
- ・ 看護職員就労環境改善研修への参加施設数：150 施設
- ・ 看護職員復職研修受講者数：H28 年度定員 180 名の達成
- ・ 看護師宿舍の増加：1 施設
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会：県内 3 会場にて各 4 回開催
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした実地研修：各 1 ～ 3 日間開催
- ・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：15 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに福岡県で必要となる介護人材 97,525 人を確保する。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 福岡県全体（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大した。

- ・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：14ヶ所
- ・ がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を2名配置。
- ・ 周術期ケア管理研修会：10回開催（受講者573名）
- ・ 県内院内助産所7施設・助産師外来15施設(平成28年度～)

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、平成30年度以降も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：19ヶ所
- ・ 在宅患者救急時電話相談における相談件数：35,118件
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22年度18,721人／月 → H28年度24,656人／月
(+5,935人/月、31.7%)

② 見解

- ・ 地域内の訪問看護ステーション管理者等を集めた交流会、地域内の訪問看護師に対する同行訪問研修を実施することにより、訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りが促進された。
- ・ コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けたことによって、在宅での療養時における県民の不安解消につながった。
- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(3) 介護施設等の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 介護療養病床転換 4 1 4 床

② 見解

- ・ 計画的に転換整備が進み、事業目標を達成した。

③ 改善の方向性

- ・ 特になし

④ 目標の継続状況

- ☐ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数：0
- ・ 産科医等確保支援事業補助医療機関数：65 施設
- ・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：51 名
- ・ 小児救急医療電話相談件数：53,811 件(H29)
- ・ 県内病院、有床診療所の勤務環境改善研修会参加数：170 施設(H29)
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業利用者数：4 名
- ・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：18 名
- ・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：505 名(H29)
- ・ 歯科衛生士養成校の巡回実習実施回数：66 回(H30)
- ・ 未就業歯科衛生士登録数：1,050 名(H30)
- ・ 寄附講座設置大学数：3 大学
- ・ 緊急医師確保対策奨学金貸与者数：5 名
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
 - 新人看護職員離職率：H27：9.2%→H28：8.6%
 - 常勤看護職員離職率：11.5%(H26) → 11.9%(H28)
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：2 施設(H30)
- ・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：5 名(H29)
- ・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：63 名(H29)
- ・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：164 名(H30)
- ・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：171 名(H29)
- ・ 看護職員就労環境改善研修への参加施設数：115 施設(H29)
- ・ 看護職員復職研修受講者数：249 名(H29)
- ・ 看護師宿舎の増加：1 施設(H29)

- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会：県内 3 会場にて各 4 回開催
- ・ 女性薬剤師の復職支援を目的とした実地研修：7 回開催（7 名）
- ・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：18 名（H28、事業終了）

② 見解

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保・養成に努めた結果、当初の目標を概ね達成し、着実に医療提供体制の充実が図られているところであることから、今後もこれらの取り組みを継続するとともに、よりよい事業スキームの検討等を進めることで更なる事業効果の向上を図り、あるべき医療提供体制の構築に向けた医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（５）介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

（平成 28 年度）	78,095 人（対前年度比 3,816 人増）
（平成 29 年度）	80,073 人（対前年度比 1,978 人増）
（平成 30 年度）	82,635 人（対前年度比 2,562 人増）
（令和元年度）	86,221 人（対前年度比 3,586 人増）
（令和 2 年度）	82,744 人（対前年度比 3,477 人減）

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域（目標）

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の 2 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,602,334 人、高齢者人口は 334,502 人、高齢化率 20.9%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 27 年度までに引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 福岡・糸島区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	2,958	4,476	▲ 1,518

急性期	7,751	7,081	+670
回復期	6,235	2,581	+3,654
慢性期	4,032	5,158	▲ 1,126
合 計	20,976	19,296	▲ 1,680

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：7ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 6,295 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月～令和5年3月

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P5)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：7ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 6,295 人／月 → H28 年度 8,463 人／月
(+2,168 人/月、34.4%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P5)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今

後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ : P 3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域（目標）

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 286,376 人、高齢者

人口は 62,445 人、高齢化率 21.8%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、平成 28 年度についても引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	219	76	+143
急性期	777	1,395	▲618
回復期	1,333	184	+1,149
慢性期	1,077	2,044	▲967
合 計	3,406	3,699	▲293

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 641 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の

増加を図ることとしており、平成 28 年度においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 粕屋区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域にお

ける多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 6)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 641 人／月 → H28 年度 868 人／月
(+227 人/月、35.4%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 6)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)

(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域（目標）

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の 2 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 157,133 人、高齢者人口は 43,009 人、高齢化率 27.4%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養

生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。

- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 宗像区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	82	14	+68
急性期	458	692	▲234
回復期	679	228	+451
慢性期	460	798	▲338
合 計	1,679	1,732	▲53

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 291 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 宗像区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 7)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 291 人／月 → H28 年度 706 人／月
(+415 人/月、142.6%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 7)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人	(対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人	(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人	(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人	(対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人	(対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人である

ことから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域（目標）

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の4市1町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は436,390人、高齢者人口は94,726人、高齢化率21.7%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 筑紫区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	409	391	+18
急性期	1,274	1,600	▲ 326
回復期	1,499	414	+1,085
慢性期	922	1,432	▲ 510
合 計	4,104	3,837	+267

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,017 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ **筑紫区域（達成状況）**

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の内科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P8）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,017 人／月 → H278 度 1,705 人／月
（+688 人/月、67.6%）

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P9）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（４）医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連

携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ : P 3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域（目標）

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は86,805人、高齢者人口は26,383人、高齢化率30.4%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	62	6	+56
急性期	364	477	▲113
回復期	462	128	+334
慢性期	302	524	▲222
合 計	1,190	1,135	+55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24時間365日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強

化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 253 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 朝倉区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 朝倉区域においてシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯

科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。

- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P10)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 253 人／月 → H28 年度 415 人／月
(+162 人/月、64.0%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P10)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域（目標）

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の 4 市 2 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 461,434 人、高齢者人口は 121,415 人、高齢化率 26.3%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(25.7%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 久留米区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	849	1,184	▲ 335
急性期	2,095	2,897	▲ 802
回復期	1,939	765	+1,174
慢性期	1,203	2,601	▲ 1,398
合 計	6,086	7,447	▲ 1,361

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,565 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 看護師宿舎の増加：1 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 久留米区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P11）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,565 人／月 → H28 年度 1,999 人／月
(+434 人/月、27.7%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P11)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人	(対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人	(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人	(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人	(対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人	(対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和3年7月）による令和7年度の福岡県における介護人材の必要数は97,525人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成27年度における介護職員数74,279人から10年間累計で約23,000人、毎年度約2,300人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成27年度から令和元年度までの5年間累計で11,942人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和2年度の介護職員数は82,744人であることから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域（目標）

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は134,788人、高齢者人口は39,473人、高齢化率29.3%となっている。

高齢化率は県平均（25.7%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能

転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。

- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	148	4	+144
急性期	668	916	▲248
回復期	627	386	+241
慢性期	365	571	▲206
合 計	1,808	1,877	▲69

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 341 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女・筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 八女・筑後区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 八女・筑後区域においてシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P12)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（２）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 341 人／月 → H28 年度 541 人／月
(+200 人/月、58.7%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P12)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：6 名

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P12)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護

分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域（目標）

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 225,942 人、高齢者人口は 75,389 人、高齢化率 33.4%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 有明区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	172	78	+94

急性期	812	1,833	▲ 1,021
回復期	1,216	593	+623
慢性期	1,263	2,049	▲ 786
合 計	3,463	4,553	▲ 1,090

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 986 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では全国平均を上回っているものの、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 有明区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P13)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 986 人／月 → H28 年度 1,021 人／月
(35 人/月、3.5%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数については増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P13)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今

後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域（目標）

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 184,132 人、高齢者人口は 56,392 人、高齢化率 30.6%とな

っている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診療連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 飯塚区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	304	128	+176
急性期	862	1,723	▲861
回復期	661	557	+104
慢性期	653	814	▲161
合 計	2,480	3,222	▲742

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 829 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の

増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 飯塚区域（達成状況）

（１）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域にお

ける多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P14)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 829 人／月 → H28 年度 1,204 人／月
(+375 人/月、45.2%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P14)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数
(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)

(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域（目標）

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の 2 市 2 町から構成されており、平成 28 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 110,884 人、高齢者人口は 36,020 人、高齢化率 32.5%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成 27 年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICU を整備・確保する地域の医療機関において、NICU 退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	51	0	+51
急性期	294	565	▲271
回復期	471	210	+261
慢性期	378	475	▲97
合 計	1,194	1,250	▲56

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 765 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 直方・鞍手区域においてシステムの運用が開始された。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P15）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（2）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 765 人／月 → H28 年度 914 人／月
(+149 人/月、19.5%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P15)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人	(対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人	(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人	(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人	(対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人	(対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人である

ことから、6年間累計で8,465人の増加にとどまっている。

- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域（目標）

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は130,595人、高齢者人口は43,087人、高齢化率33.0%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 区域内での活用を図る。

- ・ 院内助産所・助産師外来の増加数：新設 1 ヶ所

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	61	24	+37
急性期	290	799	▲509
回復期	473	165	+308
慢性期	302	386	▲84
合 計	1,126	1,374	▲248

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1 ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 238 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成28年4月～令和5年3月

□ 田川区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 田川区域においてシステムの運用が開始された。
- ・ 院内助産所・助産師外来の増加数：新設 1 ヶ所

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P16）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（2）居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1 ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 238 人／月 → H28 年度 443 人／月
（+ 205 人／月、86.1%）

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P16）
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。
- ・ 寄附講座からの派遣医師数：11 名

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P16)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。

- ・ 令和3年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域（目標）

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は1,105,136人、高齢者人口は324,101人、高齢化率29.3%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要な医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
 - 北九州区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	1,883	1,669	+214
急性期	5,296	7,357	▲2,061

回復期	4,825	2,414	+2,411
慢性期	4,062	5,569	▲1,507
合 計	16,066	17,009	▲943

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24 時間 365 日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：2ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 4,433 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 北九州区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職の配置により、病院内の医科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。
- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P17)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：2ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 4,433 人／月 → H28 年度 5,541 人／月
(+1,108 人/月、25.0%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、さらなる在宅医療の体制充実を図っていくため、今後とも引き続き在宅医療連携拠点や訪問看護体制の整備等に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P17)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、今後も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P 3)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度)	78,095 人	(対前年度比 3,816 人増)
(平成 29 年度)	80,073 人	(対前年度比 1,978 人増)
(平成 30 年度)	82,635 人	(対前年度比 2,562 人増)
(令和元年度)	86,221 人	(対前年度比 3,586 人増)
(令和 2 年度)	82,744 人	(対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域（目標）

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び

築上町の2市5町から構成されており、平成28年4月1日現在、圏域人口は189,965人、高齢者人口は56,258人、高齢化率29.6%となっている。

高齢化率は県平均(25.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始め、平成27年度についてはがん診療連携拠点病院以外の病院についても取り組みを広げてきたところであり、引き続きがん周術期連携の一層の推進を図る。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関等で必要となる訪問医の養成等、地域の医療基盤整備に関する取り組みに対する支援を行うとともに、NICUを整備・確保する地域の医療機関において、NICU退院患児の支援体制を整備する。
- これらの取組を通じ、2025（平成37）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 区域内での活用を図る。
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

	平成37（2025）年 必要病床数(A)	平成27（2015）年度 病床機能報告(B)	差 引 A-B
高度急性期	119	78	+41
急性期	373	632	▲259
回復期	703	231	+472
慢性期	610	919	▲309
合 計	1,805	1,860	▲55

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 24時間365日対応可能な訪問看護体制の整備のため、訪問看護ステーション間の連携強化や高度な医療管理への対応力向上に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受ける患者数を H22 の 1,067 人／月から平成 29 年度までに県全体で 20% の増加を図ることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。
- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、令和 7 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野への参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度までに県全体で 97,525 人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 5 年 3 月

□ 京築区域（達成状況）

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
→ 本システムの更なる活用拡大に向けた支援を行った。

② 見解

- ・ これまで診療情報ネットワークが整備されていなかった地域においても順調に活用の拡大が進んでおり、各地域における病・病連携、病・診連携、多職種連携体制の更なる強化に向け、今後も登録医療機関数の増加といったさらなる活用拡大に向けた取り組みを進めていく。
- ・ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置並びにがん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門

職の配置により、病院内の内科・歯科や病院歯科と診療所歯科間の連携体制の構築が推進された。

- ・ 相談窓口の設置や各種研修の実施、地域の関係者が集う会議の開催等により、地域における多職種間の連携体制の構築が促進された。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P18)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 訪問看護ステーション交流会の実施地域：1ヶ所
- ・ 訪問診療を受けた患者数：H22 年度 1,067 人／月 → H28 年度 837 人／月
(▲230 人/月、21.6%)

② 見解

- ・ 訪問診療を受けた患者数が平成 22 年度と比較して減少している。

③ 改善の方向性

- ・ 訪問診療を受けた患者数が減少した理由について正確な実態の把握を進め、目標達成に向けた方策を検討していく。

④ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ：P18)
- ☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(4) 医療従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のための新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、未就業歯科衛生士や女性薬剤師への復職支援等に取り組み、医療従事者の確保に努めた。
- ・ 寄附講座派遣医師数：2 名

② 見解

- ・ 上記の取り組みを進めた結果、着実に医療提供体制の充実が図られているところであり、平成 30 年度以降も引き続き医療従事者の確保・養成に取り組んでいく。

③ 目標の継続状況

- ☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成 29 年度計画における関連目標の記載ページ : P19)

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(5) 介護従事者の確保に関する目標について

① 目標の達成状況

福岡県の介護職員数

(平成 28 年度) 78,095 人 (対前年度比 3,816 人増)

(平成 29 年度) 80,073 人 (対前年度比 1,978 人増)

(平成 30 年度) 82,635 人 (対前年度比 2,562 人増)

(令和元年度) 86,221 人 (対前年度比 3,586 人増)

(令和 2 年度) 82,744 人 (対前年度比 3,477 人減)

② 見解

- ・ 国の「第 8 期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数（都道府県別）」（令和 3 年 7 月）による令和 7 年度の福岡県における介護人材の必要数は 97,525 人とされているが、この必要数を満たすためには、県計画に基づく介護従事者の確保に関する事業を開始した平成 27 年度における介護職員数 74,279 人から 10 年間累計で約 23,000 人、毎年度約 2,300 人の介護職員の増を図る必要がある。福岡県における介護職員数は平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間累計で 11,942 人増加するなど、順調に推移していたが、厚生労働省から都道府県に情報提供された令和 2 年度の介護職員数は 82,744 人であることから、6 年間累計で 8,465 人の増加にとどまっている。
- ・ これまで介護人材の確保・定着を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への人材参入の促進、働きやすい職場環境の整備、賃金の改善などに取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、通所介護や訪問介護などの介護サービスの利用控えがあったことにより、介護職員の求人が減ったことによるものと考えられる。
- ・ 令和 3 年度においては、介護職の求人数が増加するとともに、求職者数も増加しているところであり、今後の介護職員数の推移を注視したい。

③ 目標の継続状況

☒ 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.01（医療分）】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 486,590 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 技術の活用により病・病、病・診連携及び多職種による情報共有を促し、急変時をはじめとした県民の救急医療に関する不安の解消を図る。 アウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和 3 年度末までに 60,000 人まで増加させる	
事業の内容 (当初計画)	病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した全県的な医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築していく上で必要な整備等にかかる経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：808 (R3.2) →880 (R4.3)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 診療情報ネットワークを活用する施設数：818 (R4.3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和 3 年度末までに 60,000 人まで増加させる 観察できなかった ☒観察できた → 指標：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等 36,370 人（令和 4 年 3 月時点） （１）事業の有効性 サーバー容量の増設や救急隊が患者基本情報を参照するためのシステムの構築により、登録患者が救急搬送された際に、迅速な救急医療を提供するための体制が整備された。 市が保有するレセプトデータ（国民健康保険、後期高齢者、特定検診）を当該ネットワークの患者基本情報として共有するモデル事業を一部地域で開始し、施設側の利便性の向上及び登録患者数の増加に寄与した。 今後も当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者の増加が見込まれる。 （２）事業の効率性 県下全域を対象としたネットワークを構築することにより、システム構築のための費用を抑えている。 （３）アウトカム指標未達成の要因等について コロナ禍で在宅療養患者等への働きかけが十分に出来なかったことから、アウトカム指標が達成できなかったものと思料。今後も実施主体と連携し、様々な機会を捉えて周知等を行うことで、アウトカム指標の達成を図っていきたい。 （４）アウトプット指標未達成の要因等について コロナ禍で医療機関等への働きかけが十分に出来なかったことから、アウトカム指標が達成できなかったものと思料。今後も実施主体と連携し、様々な機会を捉えて周知等を行うことで、アウトカム指標の達成を図っていきたい。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.02（医療分）】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 5,589 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、治療スケジュールの変更や、治療自体の中止を余儀なくされることもある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、歯科専門職を配置するがん診療拠点病院の確保及び情報共有システムの整備が必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに21,123床整備する	
事業の内容 （当初計画）	歯科専門職の配置がされていないがん診療連携拠点病院に歯科専門職の配置を行うとともに、病院医科歯科と、かかりつけ歯科及び関係職種の情報共有システムの整備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：14 か所（H27）→17 か所（H28） ・ システム活用のための講習会：24 回開催（受講者 100 名）（H28） ・ システム登録患者数：45,604 名（R3）→58,000 名（R4）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 歯科専門職を配置するがん診療拠点病院数：14 か所（H28） ・ システム活用のための講習会：8 回開催（受講者 296 名）（H28） ・ システム登録患者数：49,181 名（R5.11 月現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期病床数 8,856 床（H27）→12,264 床（R4） （1）事業の有効性 がん治療における医科歯科連携の強化により、地域医療構想の達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携が促進された。 （2）事業の効率性 福岡県下全体において、システム活用のための講習会を実施したことで、システムの共通理解が得られた。また、プロジェクト会議においてシステムの機能追加・修正について協議し、合理的かつ効率的な整備を図るとともに、地域の歯科医師会及び会員に対し、文書や諸会議においてシステムについての理解と協力を働きかけ、事業を実施した。一方で、近年若手の会員が増加しており、若手会員のシステム活用が少ない状況である。若手を含めた会員の講習会参加を促し、システム導入促進を図る必要がある。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.03（医療分）】 周術期口腔ケア連携支援事業	【総事業費】 10,350 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療においては、化学療法や放射線療法により免疫力が低下し、口腔内のトラブルが発生しやすく、がん治療のスケジュールの変更や、治療自体を中止しなければならないこともある。地域医療構想の達成に向け、医科・歯科の効果的な機能分化・連携を推進するために、がん診療拠点病院のみならず、それ以外の病院においても、病院歯科と診療所歯科の連携を進めていく必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに、21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。 ① 周術期ケア推進の病診連携事業：がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を県歯科医師会に配置する。 ② 周術期ケア管理研修会：周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を 2 名配置する。 - 周術期ケア管理研修会：4 回開催（受講者 120 名以上）	
アウトプット指標 （達成値）	- がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を 2 名配置。 - 周術期ケア管理研修会：10 回開催（受講者 573 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：紹介件数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：紹介件数 1 件 （１）事業の有効性 歯科専門職によるコーディネート等によって、がん患者が周術期の口腔ケアを受けられる機会の確保が進んだ。 （２）事業の効率性 病診間の連携強化が図られることで、地域医療構想に向けて必要とされる病床機能分化・連携が促進されている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.04（医療分）】 小児医療高度急性期病床確保支援事業	【総事業費】 517,466 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を達成するための病床の機能分化・連携の推進にあたっては、特にきめ細やかな診療体制を要する小児医療における高度急性期の病床を確保する必要があり、そのためにはスタッフの確保等運営の安定性確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	小児医療に必要となる高度急性期の病床を確保するために医療機関が行う、医療機器の購入及びその運営に対して支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 小児医療に必要となる高度急性期の病床数：14 床 - 同スタッフ数：医師 44 人、看護師 54 人	
アウトプット指標 （達成値）	- 小児医療に必要となる高度急性期病床数：14 床 - 同スタッフ数：医師 45 人、看護師 58 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 高度で専門的な小児医療を担う医療機関が行う医療機器の購入、小児集中治療室（PICU）の運営に対する財政的支援を通じて、スタッフ数の充実等小児の高度医療提供体制の充実・継続性が図られた。 （２）事業の効率性 医療提供体制に直接関係する医療機器の購入及び運営に関して、対象の医療機関に助成を行うことで、小児の高度医療提供体制を効率的に維持・確保することができる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.05（医療分）】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 531,295 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日、令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を効率的に進めていくため、がんの診断、治療を行う病院の設備整備に対して財政的な支援を行い、構想区域間におけるがん治療水準の均てん化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	がんに関する医療提供体制の充実確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 平成 28 年度の整備数：7 医療機関 - 令和 3 年度の整備数：10 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	- 平成 28 年度の整備数：6 医療機関 - 令和 3 年度の整備数：8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：9,549 床（H28）→12,076 床（R3）	
	（１）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院が行う医療機器の導入等に対する財政的な支援を行うことにより、県内におけるがんの医療提供体制の充実確保が図られた。 （２）事業の効率性 県が補助対象事業の取りまとめを行うことによって、がんに係る医療資源の地域偏在を是正し、県内全域におけるがん治療水準の均てん化が図られた。 （３）アウトプット指標未達成の要因等について 本補助金の活用を希望していた医療機関が、当該医療機関の都合による補助対象機器の導入時期の変更等により、本補助金活用の希望を取り下げたため、アウトプット指標未達成となったもの。 医療機関と連携し、整備時期をより確実に見込むことで、アウトプット指標の達成を図っていきたい。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.06（医療分）】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 1,723,230 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、不足すると予測されている、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する回復期病床を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	医療機関が急性期等から回復期に病床を転換する場合に必要な施設及び設備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	回復期病床への転換数（H28：400 床、H29：400 床、H30：500 床、H31：250 床、R2：250 床）	
アウトプット指標 （達成値）	回復期病床への転換数（H28：0 床、H29：108 床、H30：20 床、H31：30 床、R2：8 床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 観察できなかった	
	☐ 観察できた → 指標：8,856 床（H27）→11,679 床（R2）	
	1）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。 （2）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.07（医療分）】 慢性期機能分化・連携推進事業	【総事業費】 362,316 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	郡市区医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期から回復期への機能転換のみならず、慢性期から回復期への機能転換が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を、令和 7 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、慢性期から回復期への機能転換を行う医療機関が実施する検討会、相談窓口の設置、訪問医や関係職種の養成等に係る研修や、関係者会議の開催、住民啓発などの取組みに対して支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・県内の相談窓口設置数：30 地域 ・連携会議・研修会開催地域数：30 地域	
アウトプット指標 （達成値）	・県内の相談窓口設置数：30 地域 ・連携会議・研修会開催地域数：25 地域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：9,549 床（H28）→12,076 床（R3）	
	（１）事業の有効性 郡市区ごとに相談員を配置することにより、関係職種間の理解と情報共有が図られる。	
	（２）事業の効率性 病床の機能転換に関して、地域によって抱える課題が異なることから、郡市区医師会ごとに事業を実施させることで、地域特性に応じた機能転換の取組が図られる。	
その他	（３）アウトプット指標未達成の要因等について アウトプット指標が未達成となった点については、新型コロナウイルス感染症により、開催時期の調整やオンライン等開催方法の検討が上手く行っていない地域もあったため、説明会等を開催し、柔軟な対応等が行える体制を図るよう呼びかけを行うことでアウトプット指標の達成を図っていきたい。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.08（医療分）】 小児医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 43,769 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県(委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想を達成するために必要とされる病床の機能分化・連携を進めるため、高度急性期に係る小児医療に必要となる病床の適切な運営の確保及び地域での連携体制の整備が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、NICU を有する地域の医療機関において、地域の小児科医等に対する NICU 退院患児研修会の実施、相談窓口の設置・運営、レスパイトに関する検討会の開催。家族等からの相談に対する家庭訪問、地域の関係者が参加するオープンカンファレンスの実施、小児等の在宅医療資源調査、患児実態調査、事業報告会等の取組を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 拠点となる病院に相談窓口を設置するとともに、県内 4 地域で年間 500 人を対象とした研修会を開催することにより、小児在宅医療に関わる専門職の質の向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内 4 地域の拠点病院において、小児科医等を対象とした研修会を開催（研修会受講者：年間約 1,300 人）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標： （１）事業の有効性 拠点となる病院において、小児医療に関する研修や同行訪問研修、院内外の多職種と情報共有を図ることで、専門性を高める研修となった。 （２）事業の効率性 療養児の在宅移行に向けて院内の関係部署の連携会議の開催及び院内検討会、地域移行に必要な関係機関を含めた研修会の開催等事業展開が図られる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 09（医療分）】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業	【総事業費】 10,833 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想達成に向けて必要とされる病床の機能分化・連携を進めるため、院内助産所・助産師外来の設置を促進し、勤務環境の厳しさや訴訟リスクの高さ等の問題から大きな負担がかかっている産科医療現場の産科医の負担を軽減することによって、産科医療体制の強化を図っていくことが急務である。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する	
事業の内容 （当初計画）	新たに院内助産所・助産師外来を設置する医療施設の施設整備及び設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県内院内助産所 6 施設・助産師外来 14 施設(平成 26 年度) → 平成 28 年度末時点でそれぞれ 1 施設ずつ増加	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内院内助産所 7 施設・助産師外来 15 施設(平成 28 年度末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 院内助産所・助産師外来の施設設備整備を助成したことで、より患者の医療ニーズに対応した産科医療体制を整備することができた。 （２）事業の効率性 院内助産所・助産師外来の施設設備整備を助成したことで、助産師の活躍の場を拡げ、産科医の負担を軽減し、産科医療の現場の効率性を上げた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業	【総事業費】 9,457 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（一部委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模の訪問看護ステーション単独では 24 時間 365 日の対応が困難であり、今後増大する在宅での夜間・急変時・看取りのニーズや高度な医療管理のニーズに十分対応できない。また、介護施設では、緩和ケアや看取りに対する知識不足、看護師不在時の急変時対応の不安、家族の理解と協力の不足により看取りの取組が進んでいない。	
	アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 (H22：18,721 人／月→H29：22,465 人／月〔NDB〕) (H29:28,001 人／月→R5:42,095 人／月〔在宅療養支援診療所等調査〕)	
事業の内容 (当初計画)	○ 県内を 19 の地域に分け、各地域にコーディネート役となる訪問看護ステーションを 1 つ選定し、以下の事業を実施。 ① 地域内のステーション管理者等を集めた交流会の開催 ② 地域内の訪問看護師に対して同行訪問研修を実施 ○ 介護施設関係者の看取りに関する理解を深める研修会を実施するとともに、家族向け啓発資料を作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 交流会開催地域数：19 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：2	
アウトプット指標 (達成値)	・ 交流会開催地域数：16 ・ 介護施設向け研修会開催地域数：0（新型コロナウイルス感染症のため中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受ける患者数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問診療を受ける患者数 H29:22,963 人／月〔NDB〕 R2:37,220 人／月〔在宅療養支援診療所等調査〕)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により訪問看護師のスキルアップが図られるとともに、事業所間の連携が深まることで、訪問看護体制の整備や看取りの促進につながっていくと考えられる。 （２）事業の効率性 訪問看護師への支援と介護施設職員への支援を一体的に取り組むことで、訪問診療を受けるための環境を効率的に整えることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 在宅患者救急時電話相談事業	【総事業費】 105,021 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、入院患者の在宅医療への安定的な移行を促していくためには、退院後の急変・急病時における相談体制を整備し、在宅療養時における不安の解消を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：県内の救急搬送における軽症患者の割合の減少（H26 年 35.1%）	
事業の内容 （当初計画）	在宅療養時における急な病気やけがについての相談を、看護師が 24 時間体制で受け付けるコールセンターを設置し、医療機関の受診等についてアドバイスを行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 相談受付件数：22,500 件（平成 28 年度中）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 相談受付件数：22,767 件（平成 28 年度中）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 コールセンターの周知が進み、より多くの相談を受け付けたことによって、在宅での療養時における県民の不安解消につながった。 （２）事業の効率性 各市町村単位ではなく、県内全域を対象として 24 時間の電話相談体制を構築したことによって、効率的な事業運営が可能となった。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.12（医療分）】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）						【総事業費】 1,212 千円		
事業の対象となる区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県（一部委託）								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	① 全国的に見ると医師数に恵まれた本県であるが、地域や診療科によっては偏在があるため、医師のキャリア形成と一体となった医師確保対策を実施し、偏在の緩和・解消を図る必要がある。（H28,H29,R4） ② 医師派遣機能を有する大学病院や医師の養成を担う臨床研修病院が、臨床研修医を十分に確保できていない状況があるため、臨床研修医の確保の取組を支援する必要がある。（H28,H29,R4） ③ 『総合診療専門医』は、高齢者に特有な複数の疾病を有する患者への対応や、小児科・救急などが不足する地域における初期診療の提供が可能であり、地域医療において活躍が期待されている。特に、医師確保が困難な医療圏において、その養成体制の構築を支援し、総合診療専門医の養成・確保を図る必要がある。（H28,H29）								
	アウトカム指標（～H29）：人口10万対医療施設従事医師数が全国（H26年231.5人）以下の医療圏の医師数（粕屋169.0人、宗像166.8人、筑紫186.5人、朝倉181.6人、八女・筑後203.4人、直方・鞍手179.7人、田川187.7人、京築141.1人）について、平成30年までに4%（対平成26年度）の増加を図る。 アウトカム指標（R4）：人口10万対医師数が全国平均（H30:244.8人）以下の医療圏の医師数（粕屋180.8人、宗像166.2人、筑紫190.8人、朝倉184.0人、八女・筑後230.5人、直方・鞍手174.7人、田川193.1人、京築143.4人）について、令和4年までに5%（対H30年度）の増加を図る。								
事業の内容 （当初計画）	① 医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、医師確保が困難な医療圏（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。（H28,H29,R4） ② 県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの制作・頒布、WEBページの設置等（H28,H29,R4） ③ 医師確保が困難な8医療圏にある医療機関に勤務する医師が、総合診療専門研修指導医資格を取得するために要する経費を補助する。（H28,H29）								
アウトプット指標 （当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：29名（平成28年度）、29名（平成29年度）、30名（令和4年度） ・キャリア形成支援プログラムの策定数：12（平成28年度）、8（平成29年度）、5（令和4年度） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和4年度）								
アウトプット指標 （達成値）	・医師派遣・あっせん数：29名（平成28年度）、29名（平成29年度）、30名（令和4年度） ・キャリア形成支援プログラムの策定数：0、2（令和4年度） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和4年度）								
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万対医療施設従事医師数（平成28年度） 観察できなかった 観察できた → 指標：								
	医療圏	粕屋	宗像	筑紫	朝倉	八女・筑後	直方・鞍手	田川	京築
	H26	169.0	166.8	186.5	181.6	203.4	179.7	187.7	141.1
	H28	186.5	162.1	189.9	181.2	211.3	188.3	189.4	141.3
	増減率	10.4	▲2.8	1.8	▲0.2	3.9	4.8	0.9	0.1
事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万対医療施設従事医師数（令和4年度） 観察できなかった 理由：令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計（三師統計）の結果が公表されていないため（R5年12月下旬公表予定）。【参考】令和2年結果：粕屋199.5人、宗像175.7人、筑紫175.2人、朝倉179.4人、八女・筑後231.9人、直方・鞍手194.1人、田川200.7人、京築144.1人 観察できた → 指標：									

	（１）事業の有効性 医師確保が困難な医療圏にある医療機関への医師派遣の調整や、医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成を支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 県内医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整を行うことで、効率的な施策の検討・調整及び事業の周知・実施が可能である。
その他	

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 306,894 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況であるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に産婦人科・産科、小児科医師の医師数は減少している。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加（H26 年度時点で 41.4 人以下の区域：粕屋 22.3 人、宗像 19.0 人、筑紫 19.1 人、朝倉 12.4 人、八女・筑後 34.4 人、有明 39.0 人、直方・鞍手 10.0 人、京築 6.0 人）	
事業の内容 （当初計画）	産科医等に対し支給される分娩手当等への財政的支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助医療機関数：60 ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助医療機関数：63 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （２）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 14,350 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	周産期医療提供体制を構築する上で必要不可欠な新生児科医が過酷な勤務環境等により離職し、不足してしまうことを防ぐため、医療機関に対する財政支援により、手当支給を促し、新生児科医の処遇改善を図ることで、周産期医療体制を維持・確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.27.4.1 現在 22 名）	
事業の内容 （当初計画）	出生後、新生児集中治療管理室（NICU）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新生児担当手当を受給した小児科医数：51 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：22 名（H.27.4）→25 名（H.28.4）	
	（１）事業の有効性 新生児集中治療室（NICU）に入院する児を担当する医師に支給される手当に対する財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られる。 （２）事業の効率性 医師の処遇改善に深く関係する手当に対して、医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 79,894 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症小児の小児二次救急医療機関への時間外受診増加等に伴う負担の増大によって、小児科医が離職し、必要な小児科医数を確保できないという事態を防ぎ、小児二次救急医療体制を維持していくためにも、地域の実情に応じた連携体制を構築し、小児科医の負担軽減を図っていくことが急務である。	
	アウトカム指標：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H27：7 医療圏）の維持	
事業の内容 （当初計画）	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、地域の開業小児科医等が期間病院に出務し、当該病院の小児科医と連携することで、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏数（H27：7 医療圏） 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏は 7 医療圏であり、前年度から維持された。	
	（１）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にも繋がっている。 （２）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 70,853 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不要不急な時間外受診による小児科医の負担を軽減するために、かかりつけ医が診療を行っていない夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等の不安を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急患者数の抑制（H25 年度：311,803 名）	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児の急な病気やケガに関する保護者等のからの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処方法について助言することで、保護者等の不安軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 小児救急医療電話相談件数：40,000 件	
アウトプット指標 （達成値）	・ 小児救急医療電話相談件数：53,811（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 電話相談件数は、毎年 3 万件前後を推移していたが、平成 27 年度の相談時間拡大により、平成 27 年度以降、4 万件以上の相談を受けており、また、相談者が納得した件数（53,269 件（99.0%））からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全域において活用されていると言える。 （２）事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、県内全域を対象として夜間・休日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）	【総事業費】 4,894 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交代制勤務、長時間労働など厳しい勤務環境が、医師や看護師等医療従事者の離職の一因となっており、職員の確保に苦慮している医療機関が多い。また、教育した職員が離職し、新たな職員を入れると再度教育が必要になり、経営効率が悪くなると同時に、医師や看護の質の低下を招きかねない。	
	アウトカム指標：医療勤務環境改善計画策定に取り組む（検討中を含む）医療機関数が前年度（H28）実績（199 施設）を上回る	
事業の内容 （当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 県内病院、有床診療所の研修会参加数：1,012 施設中 190 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 県内病院、有床診療所の研修会参加数：1,012 施設中 170 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善計画策定に取り組む（検討中を含む）医療機関数 観察できなかった	
	☐ 観察できた → 指標：H28：199 施設→H29：246 施設	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣に加え、H28 年度からは医療機関が自主的に実施する研修会への講師派遣も開始し、勤務環境改善に取り組む必要性について理解が進んだ。今後も事業を継続し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関の更なる増加を図る。 （２）事業の効率性 医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 5,372 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師に対する女性医師の割合は年々増加傾向にあるが、一方で、結婚・出産・育児等をきっかけとして離職する女性医師が少なくない。 多くの女性医師が短時間勤務制度等を利用することで現場復帰できているが、県内病院における短時間勤務等の導入は代替医師の確保やコスト増を伴うため、導入が進んでいない。 アウトカム指標：県内の医療施設従事医師数（女性）の増加（H 26：3,023 人）	
事業の内容 （当初計画）	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：100 名	
アウトプット指標 （達成値）	① 短時間勤務導入促進事業の利用者数：2 名 ② 保育相談窓口を利用する女性医師数：4 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 短時間勤務や当直免除制度を導入する医療機関数が増えており、事業効果については評価できる。 （２）事業の効率性 県や県医師会等関係団体による広報、及び、医療機関や女性医師へのアンケート等により、対象者及び対象医療機関の掘り起しを図るとともに、事業の効果的な実施を推進した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 129,671 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医不足を解消するため、女性医師が育児等をしながら働ける労働環境を作ることが必要	
	アウトカム指標：人口 10 万人対産科医数が 41.4 人以上の区域数の増加（H26 年度時点で 41.4 人以下の区域：粕屋 22.3 人、宗像 19.0 人、筑紫 19.1 人、朝倉 12.4 人、八女・筑後 34.4 人、有明 39.0 人、直方・鞍手 10.0 人、京築 6.0 人）	
事業の内容 （当初計画）	産科院内保育所に対する運営費の補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数の増加：16 名（平成 27 年度）→ 18 名（平成 28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 女性医師の産科院内保育所利用者数：18 名（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 （２）事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 救急医療確保対策事業	【総事業費】 103,002 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間等における救急搬送が増加する一方、対応する医師の不足等によって、十分な救急医療体制を確保することが困難となっており、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費への補助を行うことで、地域における救急医療従事者の確保を図り、もって救急医療体制の整備を図ることが急務である。	
	アウトカム指標：休日・夜間急患センターの運営数（22 ヶ所）、在宅当番制の実施地区数（24 地区）	
事業の内容 （当初計画）	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助郡市区医師会数：30 医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日・夜間急患センター運営数の維持観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：22 ヶ所（H27）→22 ヶ所（H28）	
	（１）事業の有効性 休日・夜間における救急医療を担う、在宅当番医制度及び休日・夜間急患センター運営のための経費を補助することで、地域における救急医療従事者を確保し、救急医療体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 在宅当番医制度及び休日・夜間急患センターの運営に係る費用を補助することにより、休日・夜間における県内の救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 歯科医・歯科衛生士研修事業	【総事業費】 7,555 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保を進めるとともに、歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科医師数（H26：109.1 人）及び歯科衛生士数（H26：113.1 人）の増加を図る	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：400 名(H28)、400 名(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 歯科専門職に対する技術向上のための研修会参加者数：233 名(H28)、505 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の人口 10 万人対歯科衛生士数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標：113.1 人（H26）→119.6 人（H28） （１）事業の有効性 歯科専門職の資質の向上、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等の確保が促進された。 （２）事業の効率性 歯科専門職に対する技術や知識の普及が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業	【総事業費】 1,938 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて増大していく医療需要に対応していくため、地域歯科保健を支える歯科医師、歯科衛生士等のさらなる知識と技術の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：特殊教育実習を受講した歯科衛生士数：100 名	
事業の内容 （当初計画）	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障がい者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 巡回実習実施回数：45 回(H28)、70 回(H29)、70 回(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 巡回実習実施回数：77 回(H28)、72 回(H29)、66 回(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 特殊教育実習を受講した歯科衛生士数 ② 歯科衛生士国家試験合格者数 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：①108名(H30) ②55名(H30)※合格率 100%	
	（１）事業の有効性 要介護者、心身障がい者(児)等の歯科治療における専門的技術を習得することで、地域における質の高い歯科医療従事者を輩出できた。	
	（２）事業の効率性 社会福祉法人や障がい者通所施設等への訪問実習によって、臨床的な技術を効率的に習得できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 6,185 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療所に勤務する歯科衛生士の不足に加え、平成元年の歯科衛生士法の改正により歯科衛生士が歯科保健指導を行えることとなり、地域歯科保健事業を担当する場が拡大したことから、歯科医療現場はもとより健康増進法等における訪問歯科保健指導等においても支障をきたしている。このため、歯科医療現場や市町村の要望に応えられる歯科衛生士の確保を図ることが急務である。 アウトカム指標：復職した未就業歯科衛生士数：20 名	
事業の内容 （当初計画）	① 未就業歯科衛生士登録：未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する。 ② 未就業歯科衛生士研修会の開催：臨床現場から遠ざかっていた未就業歯科衛生士が安心して再就職できるよう臨床的な実施研修を行う。 ③ 登録者・求人者への就職情報の提供：市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 未就業歯科衛生士登録数：1,000 名(H28)、1,000 名(H29)、1,000 名(H30) ・ 未就業歯科衛生士研修会参加者数：600 名(H28)、600 名(H29)、600 名(H30) ・ 登録者・求人者への就職情報提供件数：5,000 件(H28)、5,000 件(H29)、5,000 件(H30)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 未就業歯科衛生士登録数：998 名(H28)、1036 名(H29)、1080 名(H30) ・ 未就業歯科衛生士研修会参加者数：646 名(H28)、702 名(H29)、523 名(H30) ・ 登録者・求人者への就職情報提供件数：7,694 件(H28)、5,169 件(H29)、7,948 件(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 診療所へ復職した未就業歯科衛生士数 ② 地域歯科保健事業への従事数 観察できなかった 観察できた → 指標：①14 名（紹介件数に対する成立率 77.8%） ②6,081 件（紹介件数に対する成立率 100%） （1）事業の有効性 未就業歯科衛生士の復職を支援することで、県内の歯科衛生士の安定的な確保・定着に繋がっている。 （2）事業の効率性 無料職業紹介や歯科医師会、市町村との連携強化により、効率的に歯科医療現場や市町村における歯科衛生士の確保が行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 寄附講座設置事業	【総事業費】 189,983 千円
事業の対象となる区域	京築、八女・筑後、田川区域	
事業の実施主体	各大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国的にみると恵まれた状況にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られ、医師確保が困難な地域に対して、安定的な医師の派遣体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：派遣医師数の維持（19 名／八女・筑後区域：6 名、京築区域：2 名、田川区域：11 名）	
事業の内容 （当初計画）	県内の医学部を有する大学に寄附講座を設置し、講座の研究プログラムの一環として、県が指定する保健医療圏の医療機関に対し、医師を派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
アウトプット指標 （達成値）	・ 寄附講座設置大学数：3 大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣医師数の維持 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：派遣医師数（19 名）を維持した。	
	（１）事業の有効性 本事業により、医師確保が困難な地域の医療機関に対する、安定的な医師の派遣体制が確保されている。 （２）事業の効率性 本事業は、県内 3 大学に設置した寄附講座から、医師確保が困難な地域へ直接医師を派遣するものであり、即効性が高く、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 緊急医師確保対策奨学金	【総事業費】 12,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	比較的医療資源に恵まれた本県においても、産科・産婦人科の医師数の減少が顕著であるなど、診療科による医師の偏在があり、地域医療に従事する医師の一層の増加を図ることにより偏在を是正する必要がある。 アウトカム指標：特定診療科に従事する医師数の増加（H26：小児科 791 人、産科・産婦人科 479 人、外科 1,515 人、麻酔科 429 人、救急 151 人）	
事業の内容 （当初計画）	久留米大学医学部に地域医療医師確保特別枠を設け、県内の医療機関において医師確保が困難な産科、小児科、救命救急医療等に将来従事しようとする医学部生に対して奨学金を貸与することにより、地域医療に従事する医師の確保、診療科による医師の偏在是正を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	奨学金貸与者数：5 名	
アウトプット指標 （達成値）	奨学金貸与者数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： （１）事業の有効性 奨学金返還免除の要件に、医師確保が困難な診療科等を指定することで、卒業後に医師の診療科偏在の改善が期待できる。 （２）事業の効率性 医師確保が困難な診療科等をあらかじめ指定しているため、卒後の勤務によって当該診療科等に従事する人材を効率的に確保できるものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 490,996 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員の確保を推進するため、看護師等養成所の施設整備に対する支援が必要。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行うもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 平成 28 年度の施設整備実施数：2 ヶ所	
アウトプット指標 （達成値）	・ 平成 28 年度の施設整備実施数：1 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の新增設及び建替えにより、看護学校の教育環境が整備され、看護職員の養成力の充実が図られる。 （２）事業の効率性 看護師等養成所に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護学校の教育環境が整備される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 694,020 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内医療機関就職率の向上（H28.3 卒業：73.2%→H30.3：75%以上）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※ 運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：35 校 47 課程(H28)、37 校 48 課程(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：37 校 47 課程(H28)、37 校 48 課程(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関就職率の向上 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算を含めた補助を実施することで、各養成所と地域の医療機関との間で県内就職を促進する取り組みがなされ始めた。 （２）事業の効率性 運営費の加算を設けたことで、柔軟かつ特色のある取組が各養成所で行われ、今後取組を行っていない県下の養成所への効果の波及が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（医療分）】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 18,414 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員が養成される看護師等養成所の運営を支援していくことで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替教員を確保するための費用を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助施設数：17 校	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助施設数：17 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 看護教員養成講習会受講者が在籍している看護師等養成所に対して、代替職員確保について支援することで、講習会の参加促進を図る。 （２）事業の効率性 県内の看護師等養成所の看護教員に専任教員養成講習会の受講を促すことにより、看護師及び准看護師教育に携わる資質の高い教員を養成し、看護教育の充実を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 19,193 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化、高度化する看護ニーズに対応する看護職員の養成のため、専任教員に必要な知識・技術を修得させ、看護教育の充実及び向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28：2,616 人→H30.3:2,690 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護師等養成所の専任教員を養成するため、講習会を実施するもの。 （定員 40 名、講習科目 36 科目 34 単位）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護教員養成講習会受講者数：37 名(H28)、35 名(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護教員養成講習会受講者数：37 名(H28)、35 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員に対して必要な基礎的知識・技術を修得させることができたと考える。 また、本事業を継続的に実施することにより、専任教員の未受講率の抑制に繋がる。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 2,209 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護師等養成所の教員の資質向上を図り、養成所における教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：看護職員における新卒就業者数の増加（H28.3：2,616 人→H30.3：2,690 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護教員の資質の向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修参加者：70 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修参加者：55 名(H28)、70 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、医療の高度化・国民のニーズの多様化といった変化に対応した看護知識・技術を修得させ、看護教員の資質の向上をさせることができた。 （２）事業の効率性 看護教員に対する成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）の研修を実施することにより、県内養成所の看護教育の均一化が図られ、効率的な資質向上に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 8,308 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育の質向上を図るため、看護師等養成所の実習施設における実習指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数（H28 末：1,326 名→H29 末：1,438 名）	
事業の内容 （当初計画）	養成所の実習施設において実習指導の任に当たる者または予定者を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるため、講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 看護実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名 - 特定分野講習会参加者数（6 日）：30 名	
アウトプット指標 （達成値）	- 看護実習指導者講習会参加者数（40 日）：82 名 - 特定分野講習会参加者数（6 日）：24 名(H28)、31 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：これまでに養成した看護師等養成所の実習施設における指導者数の増加	
	観察できなかった	
	☒ 観察できた → 指標：1,326 名（H28 末）→1,439 名（H29 末）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、病院等で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。	
	（２）事業の効率性 看護師等養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 347,815 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（7.8%（H26）→7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るため、病院の新人看護職員に対する実践的な研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員研修受講者数の増加：H27 年度実績（1,797 人）から 5%増加させる	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員研修受講者数：H27 年度比 3 %増加（1,851 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新人看護職員研修に係る補助を実施することで、新人看護職員研修の受講者の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効率的と考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 5,478 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：2,200 人	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員多施設集合研修参加者数：1,964 人(H28)、1,985 人(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下（H28） 8.6% 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 小規模施設等の新人看護職員の研修機会を確保することで、医療安全を始めとするスキルを習得し、質の高い医療提供の担い手を増加させることができた。 （２）事業の効率性 新人看護職員研修に精通した 2 団体が実施主体となることで、それぞれの強みを生かした研修が展開された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 1,850 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→R1：7.5%）	
事業の内容 （当初計画）	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対し、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：4 施設(H28)、2 施設(H29)、2 施設(H30)、4 施設(R1)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員アドバイザー派遣事業利用施設数：3 施設(H28)、2 施設(H29)、2 施設(H30)、3 施設(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった ☐ 観察できた → 参考指標：8.2%（H29）→ 7.5%（H30）	
	（１）事業の有効性 県看護協会がアドバイザーを派遣し、施設の研修体制構築を支援することで、研修実施が困難な施設数の減少に資することができた。 （２）事業の効率性 事業の性質上、現場を知るアドバイザーを継続的に派遣し、きめ細やかな支援が必要である。アドバイザーも県の他事業で養成した者が従事するなど、人材の有効活用ができています。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 557 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→H29:7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図るもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：14 人(H28)、7 人(H29)	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員研修推進協議会参加者数：13 人(H28)、5 人(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下（H28） 8.6%	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県が補助又は委託で実施している新人看護職員研修について、総合的な検討、検証、進行管理が必要であり、事業執行に客観性を担保できた。	
	（２）事業の効率性 協議会の構成メンバーを出身病院の規模に応じて選出することで、広く県内の新人看護職員研修の現状や課題について議論ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 新人看護職員教育責任者研修事業	【総事業費】 2,495 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27:9.2%→H29:7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を養成するための講習会を開催する。講習会は、国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：定員 75 名の達成	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員教育責任者研修受講者数：60 名(H28)、63 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下（H28） 8.6% 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 各病院の新人看護職員研修の最終責任者である教育責任者の養成数を増加させることで、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施された。 （２）事業の効率性 委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 3,290 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→R3：8.6%）	
事業の内容 （当初計画）	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営の中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：定員 150 名(H28)、170 名(H29)、150 名(H30)、150 名(R1)、150 名（R2）、150 名（R3）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員教育担当者研修受講者数：119 名(H28)、169 名(H29)、164 名(H30)、161 名(R1)、96 名（R2）、116 名（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下 観察できなかった → 令和 5 年 3 月以降に病院看護実態調査により確認観察できた	
	（１）事業の有効性 新人看護職員研修における教育担当者の役割は大きい、現場での育成が難しいことが指摘されており、これを県下一斉に実施することは効果的であった。 （２）事業の効率性 医療施設での新人看護職員研修に精通した県看護協会が研修を実施することで、多くの医療機関の参加を促すことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 新人看護職員実地指導者研修事業	【総事業費】 2,311 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、新人看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内新人看護職員の離職率の低下（H27：9.2%→H29：7.8%）	
事業の内容 （当初計画）	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するものである。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：定員 150 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 新人看護職員実地指導者研修受講者数：157 名(H28)、171 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内新人看護職員の離職率低下（H28） 8.6% 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 実地指導の性質上、その態様はマンツーマンが望ましく、各病院の新人看護職員研修での実地指導者の量的確保は重要であり、各病院での質の高い新人看護職員研修が実施された。	
	（２）事業の効率性 委託にあたっては、企画公募型プロポーザルを実施することで、多様な主体が参加できる環境を設定し、効率的な事業遂行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 18,914 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医療の高度化・専門化に対して、県民の要望に応じることができる専門性の高い看護職員の育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数を平成 27 年度の 700 人から 5%増加させる	
事業の内容 （当初計画）	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化に対応し、県民の要望に応じることのできる質の高い専門的な看護師である認定看護師を養成するための教育課程を開講する教育機関に対して開講にかかる経費への補助を行う	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 補助養成施設数：4 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 補助養成施設数：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内認定看護師数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：830 人(H29.8) → 860 人（H30.7 時点）	
	（１）事業の有効性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を輩出し、医療提供体制の強化を図ることができた （２）事業の効率性 認定看護師を養成するための教育機関に対して開講に係る経費を補助することで、医療の高度化・専門化に対応し、県民の多様な医療ニーズに応じることができる看護師を効率よく輩出することができた	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 319 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生看護学実習の質を向上し、より実践的な看護職員を養成するため、受入施設（中小病院、訪問看護ステーション、保健所、市町村等）の協力体制を整備するとともに、実習受入施設の指導者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：受入施設における指導者数の増加（H28：65 人→H29：93 人、H30：119 人）	
事業の内容 （当初計画）	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 講習会受講者数：35 人(H28)、24 人(H29)、26 人(H30)	
アウトプット（達成値）	・ 講習会受講者数：34 人（延 59 人）、24 人（延 41 人）、26 人（延 44 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受け入れ施設における指導者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：H29：93 人 → H30：119 人	
	（１）事業の有効性 今年度は大雨等の災害が重なり、参加者が昨年度より少ない状況であった。 本事業の実施により、公衆衛生看護学の実習指導にあたる指導者に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （２）事業の効率性 公衆衛生看護学実習の指導者に対する集合研修を行うことにより、実習指導の均一化、質の向上に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 123,423 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、看護職員の離職を防止することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（11.5%（H26）→10.8%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、就職後 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数及び実施施設数の増加：2,091 名 61 施設（H27）→2,300 名 66 施設（H28）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数及び実施施設数：H27 年度比 189 人、2 施設の増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県内の病院に対し、新任期看護職員研修に係る補助を実施することで、新任期看護職員研修の受講者及び実施施設数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 各病院へ補助することで、それぞれの病院で抱える課題に柔軟に対応でき、県が一斉に集合研修を実施するよりも効果的であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（医療分）】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 940,913 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止と再就業を促進するため、子どもを持つ看護職員が継続して就業できる職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加（900 人（H27）→920 人（H28））	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育所を運営する病院に対して、人件費等の運営費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 病院内保育所補助事業者数：60 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 病院内保育所補助事業者数：59 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院内保育所を利用する看護職員数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：900 人（H27）→920 人（H28）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して院内保育所運営のための必要経費を補助することにより、病 院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 看護職員就労環境改善研修事業	【総事業費】 1,540 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「新成長戦略」において、質の高い医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を整備することとされているが、看護職員については、夜勤を含む交代制勤務等により厳しい勤務環境におかれているものも多い。必要な人材の確保を図りながら、看護職員が健康で安心して働ける環境を整備し、「雇用の質」を高めていくことが必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H27：11.8%→H29：10.9%）	
事業の内容 （当初計画）	医療機関の看護管理者（病棟師長等）に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 就労環境改善研修への参加施設数：150 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 就労環境改善研修への参加施設数：97 施設(H28)、115 施設(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（H28）11.9% 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改善が促進されたところであり、県内医療機関の就労環境改善への取組推進に寄与した。 （２）事業の効率性 本事業は、労務管理や業務効率改善等に関する成功事例等を紹介することにより、速やかな事業展開となることから、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 10,301 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：受講後就業率が前年度実績を上回る（H28：53.9%）	
事業の内容 （当初計画）	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護職のための「採血・注射サポート教室」 ②看護力再開発講習会（実践コース）の開催 ③地区別復職応援セミナーの開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 研修受講者数：H28 年度①140 名、②60 名、③40 名 H29 年度①140 名、②60 名、③40 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 研修受講者数：H28 年度①157 名、②62 名、③42 名 H29 年度①173 名、②43 名、③33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講後就業率の向上 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：54.2%（H28）→ 62.7%（H29）	
	（1）事業の有効性 それぞれ定員を上回る申し込みがあり、離職した看護職員の職場復帰を促す施策としては、需要があり有効であると考えられる （2）事業の効率性 再就業を希望する子育て等により離職した看護職員に対して、最新の看護知識や復職を容易にする看護技術の研修を行うことで、効率よく看護職員の確保を図ることができた	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 97,032 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、子育て等により離職した看護職員の復職を促進することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加（H28：672 人→H29：705 人）	
事業の内容 （当初計画）	平成 27 年 10 月から看護職員の離職時届出制度が開始された。これに先立ち、本県では県ナースセンターのサテライトを 4 ヶ所設置しており、さらに充実を図る（平成 26 年度：2 ヶ所に設置、平成 27 年度：2 ヶ所カ所に設置）。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ ナースセンターサテライト利用者：8,900 人(H28)、12,100 人	
アウトプット指標 （達成値）	・ ナースセンターサテライト利用者：11,565 人(H28)、12,867 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターサテライト利用者の再就業者数の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：672 人（H28）→873 人（H29）	
	（１）事業の有効性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効果的な看護職員の復職を促すことができた。 （２）事業の効率性 ナースセンターのサテライトを設置し、地区毎の看護職員確保のニーズに対応することで効率的に看護職員の確保を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 みんなで話そう看護の出前授業事業	【総事業費】 4,253 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 28 年度：4,625 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護職を志す動機付けの機会となる「看護の出前授業」を実施する看護協会に対して事業実施経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護の出前授業受講者数：前年度比 5%増（平成 27 年度 4,923 名、平成 28 年度 2,947 名）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護の出前授業受講者数：2,947 名(H28)、2,095 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：4,625 人（H28）→4,770 人（H29）	
	（１）事業の有効性 県内の中学生・高校生を対象に看護職の仕事について出前授業を実施することで、看護師等学校養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。 （２）事業の効率性 看護協会が実施する出前授業を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 ふれあい看護体験事業	【総事業費】 7,640 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県の需給見通しにおいて、未だに県内の看護職員の数は不足しており、看護職を志し、看護師等学校養成所へ進学する学生を確保することが求められる。	
	アウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者数の増加（平成 29 年度：4,770 人）	
事業の内容 （当初計画）	看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」の実施を希望する高校と、実際に参加学生を受け入れる医療施設とのマッチング及び看護体験実施に係る経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ マッチング率（体験者数／申込者数）の増加：81.35%以上	
アウトプット指標 （達成値）	・ マッチング率（体験者数／申込者数）の増加：81.3%(H28)、73.9%(H29)、62.4%(H30) ※豪雨災害の影響で 10 施設（109 人）がキャンセルとなった(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等養成所への入学者の増加 4,768 人（H30） 観察できなかった 観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 県内の高校生を対象に看護職の仕事体験を実施することで、看護師等学校養成所への進学意欲を高める動機付けの機会を提供できた。 （２）事業の効率性 看護協会が実施するふれあい看護体験を補助することで、看護職を志す動機付けの機会を効率的に提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48（医療分）】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 104,673 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内看護師の確保、離職防止のため、看護師宿舎の整備にかかる支援が必要である。	
	アウトカム指標：新規に看護師宿舎を整備することで、看護師宿舎を利用することができる看護師数を 21 名増加させる	
事業の内容 （当初計画）	看護師宿舎の整備にかかる費用を補助するもの。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設(次年度へ繰越)(H28)、1 施設(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：看護師宿舎新規利用者数：21 名（H29）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して宿舎施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の勤務環境の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49（医療分）】 看護補助者確保支援事業	【総事業費】 48,702 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護補助者の不足により、看護補助者に任せられる業務までを看護師が行うことで負担となっており、看護の質の確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加（1,183 名（～H28）→1,205 名（～H29））	
事業の内容 （当初計画）	看護職員の業務を補助する看護補助者を医療機関へ派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 事業終了後正式雇用者数：22 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 事業終了後正式雇用者数：19 名(H28)、13 名(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：派遣看護補助者総数の増加 観察できなかった	
	観察できた → 指標：1,183 名（～H28 末）→1,209 名（H29 末） （１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員が本来の看護業務に専念できる体制整備を促進し、患者の療養環境の向上が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に看護補助者派遣に係る経費を補助することにより、看護職員の業務改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（医療分）】 外国人看護師候補者資格取得支援事業	【総事業費】 57,033 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、高齢化等により医療需要が増大すると推計されており、地域の実情に応じたあるべき医療提供体制を構築していくためにも、外国人看護師候補者の看護師国家試験合格を支援することで、将来必要とされる看護職員を確保していくことが急務である。	
	アウトカム指標：県内における EPA 対象国看護師候補者の看護師国家試験合格率の増加（H28：2 人（11%）、H29：7 人（39%）、H30：2 人（15%））	
事業の内容 （当初計画）	経済連携協定（EPA）に基づく「外国人看護師候補者受入事業」において、看護師国家試験に合格できずに帰国した外国人看護師候補者に対する免許取得のための学習支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 20 人を支援し、看護師国家試験の合格を目指す	
アウトプット指標 （達成値）	・ 支援した外国人看護師候補者数：18 人(H28)、18 人(H29)、13 人(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により支援した EPA 対象国看護師候補者のうち看護師国家試験合格者数	
	観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：2 名	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、EPA 看護師候補者が再度国家試験を受験し、合格することで、県内の看護職員の確保が図られた。 （2）事業の効率性 事業の性質上、外国語が堪能な看護教員によるきめ細やかな支援が必要であり、県医師会への補助により、柔軟な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	各病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化に加え、交替制勤務や長時間労働など厳しい勤務環境が看護職員の離職の一因となっていることから、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護師離職率の低下（11.5%（H26）→10.8%）	
事業の内容 （当初計画）	看護職員が働きやすい勤務環境の改善に必要な、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張、新設等にかかる施設整備費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 施設整備実施数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 施設整備実施数：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	観察できた → 指標：	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 （２）事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52（医療分）】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 2,743 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	出産等を理由に離職している女性薬剤師は、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術に関する知識・技術の欠如について不安に思い、復職を断念している状況にある。 慢性的な薬剤師不足を解消するためには、女性薬剤師の復職が求められている。	
	アウトカム指標：復職者数が前年度実績（11 名）を上回る	
事業の内容 （当初計画）	離職中の女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術の知識・技術を習得するための研修会を実施し、併せて県内の薬局において実地研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	- 女性薬剤師の復職支援を目的とした研修会及び実地研修の実施 ① 研修会：県内 3 会場にて各 4 回実施（3 会場合計で各回 100 名） ② 実地研修：各 1～3 日間実施（10 名）	
アウトプット指標 （達成値）	- 研修会及び実地研修を開催した。 ① 研修会：県内 3 会場にて各 4 回開催（合計参加者数 322 名：第 1 回 94 名、第 2 回 84 名、第 3 回 73 名、第 4 回 71 名） ② 実地研修：7 回開催（7 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職者数が前年度実績（11 名）を上回る観察できなかった 観察できた → 指標：17 名（H28.8～H29.3）	
	（１）事業の有効性 離職している女性薬剤師の復職の障壁となっていた離職期間中に登場した新薬や複雑化した医療制度・医療技術について、あらかじめ研修会を受講することで最新の知識・技術を習得することができたため、復職に対する不安を払拭することができた。 （２）事業の効率性 座学による研修会だけではなく、薬局における実地研修を併せて実施することで知識の定着を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保・養成のために必要な事業	
事業名	【No. 53（医療分）】 高齢者歯科口腔機能向上事業	【総事業費】 14,134 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	九州歯科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	福岡県における摂食嚥下障害者数は約 8.6 万人と推定されている一方、治療やケアを行う専門人材（日本障害者歯科学会指導医、日本老年歯科医学会指導医）は県内に 20 名ほどしかいない。また、基礎疾患を有する高齢者が増加しているが、高齢者に対する適切な治療やケアをできる歯科医師が少ないのが現状であり、これらの治療やケアを行う専門人材の育成が急務である。	
	アウトカム指標：摂食嚥下等専門人材を平成 30 年までに 75 名育成する	
事業の内容 （当初計画）	歯科医師等に対して、摂食嚥下等に関する専門的な知識・技術を習得させる臨床研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：15 名	
アウトプット指標 （達成値）	・ 摂食嚥下等に関する専門研修受講者数：16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：プレ・ポストテスト点数の上昇 観察できなかった ☐ 観察できた → 指標：受講前平均 54.3 点から受講後平均 91.4 点に上昇した。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、歯科医師・歯科衛生士の技術が向上し、摂食嚥下等に関する専門人材を育成することができた。また、専門人材が就労先で実践することにより、地域における歯科治療の充実を図ることができた。 （２）事業の効率性 摂食嚥下等に関して、専門的な知見・設備等を有する九州歯科大学が研修を実施することで、実践的で質の高い内容になるとともに、受講者を効率的に募集することができた。	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.54】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 165,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護療養病床については、介護医療院等への転換を促進することとなっている。 アウトカム指標：介護療養病床の減少	
事業の内容（当初計画）	介護療養病床の廃止期限である令和 6 年 3 月末に向けて、介護医療院等への転換整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護療養病床転換 1 3 6 床 → 4 1 4 床	
アウトプット指標（達成値）	介護療養病床転換 4 1 4 床	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 介護医療院の創設に伴い、介護療養病床から介護医療院への転換が進み、計画的に転換整備が進んだ。 （2）事業の効率性 調達効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。	
その他	特になし。	

事業区分５：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 介護における歯科保健推進事業	【総事業費】 113,830 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人福岡県歯科医師会	
事業の期間	平成２８年４月～令和４年３月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和７年度には高齢化率（６５歳以上人口割合）が約３０％に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和７年度までに福岡県で必要となる介護人材９７，５２５人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるため、訪問介護員や歯科医師、歯科衛生士など、在宅介護での歯科衛生・治療に携わる人を対象とした研修会を開催し、在宅介護に係る認知症や難病、歯科衛生の知識と歯科医療の提供を図る。また各地域で歯科衛生士が保健指導などの相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する専門知識を深めるための研修会を２回開催（平成２８年度）。 認知症や難病を抱えた高齢者の口腔ケア等、居宅療養管理指導を行う歯科医師等の養成するための指導者養成研修を３回開催（平成２９年度） 歯科衛生士が保健指導などの相談や地域の訪問歯科との連携を図る在宅歯科医療連携室を８地域に設置（平成２９年度）。 認知症や難病を抱えた高齢者の口腔ケア等、居宅療養管理指導を行う歯科医師等を養成するための指導者養成研修を３回、伝達講習研修を４回開催（平成３０～	
アウトプット指標（達成値）	H28:研修会を２回開催 H29:指導者養成研修を３回開催。在宅歯科医療連携室を８地域に設置。 H30:研修会を６回開催。 R1:研修会を１回開催。 R2:講習会を３２回、研修会を１回開催。 R3:講習会を１８回、同行訪問研修１４８人参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する専門知識が深まる。 観察できた→訪問介護員や歯科医師、歯科衛生士等において認知症や難病に関する認識が深まっている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症や難病に関する専門的な知識をもつ訪問介護員や歯科医師、歯科衛生士等が増加し、きめ細やかな歯科医療の提供ができる。 （２）事業の効率性 座学だけでなく、実技やグループワークを組み込むことで、より実践的な技術の修得及び関係者間での認識の共有を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 認知症介護研修事業	【総事業費】 1,198 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	福岡県（委託事業）、北九州市、福岡市	
事業の期間	令和3年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福岡県において団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には高齢化率（65歳以上人口割合）が約30%に達すると予測され、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。 アウトカム指標：令和7年度までに福岡県で必要となる介護人材97,525人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（達成値）	H28 ○福岡県 各研修合計340人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計338人参加 R3 ○福岡県 各研修合計316人参加 ○政令市（北九州市・福岡市） 各研修合計125人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。 観察できた→本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （１）事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護技術の向上が図られている。 （２）事業の効率性 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に研修を行うことで、効率的に認知症介護技術の向上を図ることができる。	
その他		

